

平成18年2月3日

大田市長 竹腰創一様

大田市特別職報酬等審議会

会長 廣山勝秀



答 申 書

平成18年1月13日人第17号をもって諮問のあった特別職の報酬等について、そのあり方並びに改定額及び実施時期について、慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

記

1. 報酬及び給料月額

市長	78万円	議長	39万円
助役	66万円	副議長	33万円
教育長	55万円	議員	31万円

2. 実施時期

平成18年4月1日。ただし、議員にかかる改定については、改選後実施する。

答申の理由

現在の報酬及び給料月額、旧大田市において平成8年9月に改定され、以来据置きの措置がとられ今日に至っているものであります。

当審議会は、1月13日諮問を受けて以来、社会情勢、経済^{つうい}趨勢を踏まえ、県内各市の改定状況及び人事院勧告の状況等を参考に慎重に審議検討を行った結果、報酬及び給料月額の減額改定の必要を強く感じたところであり、答申に示した額をもって改定されるべきとの結論に達しました。

現在、市長をはじめ3役の特別職については、自ら給料月額を減額され、行財政改革を推進されているところではありますが、新生大田市を取り巻く環境は非常に厳しく、様々な行政課題への果敢な対応が強く求められる状況となっております。

答申した額は、現行水準に比し、かなり厳しいものとなっておりますが、特別職自らが範を示し、今後とも市議会並びに市執行部が一体となって、効率的かつ健全な行財政運営を図られ、市民福祉の向上のため一層努められんことを要望し、また、合併の効果を最大限に発揮し、県央中核都市として益々発展することを願い、答申といたします。